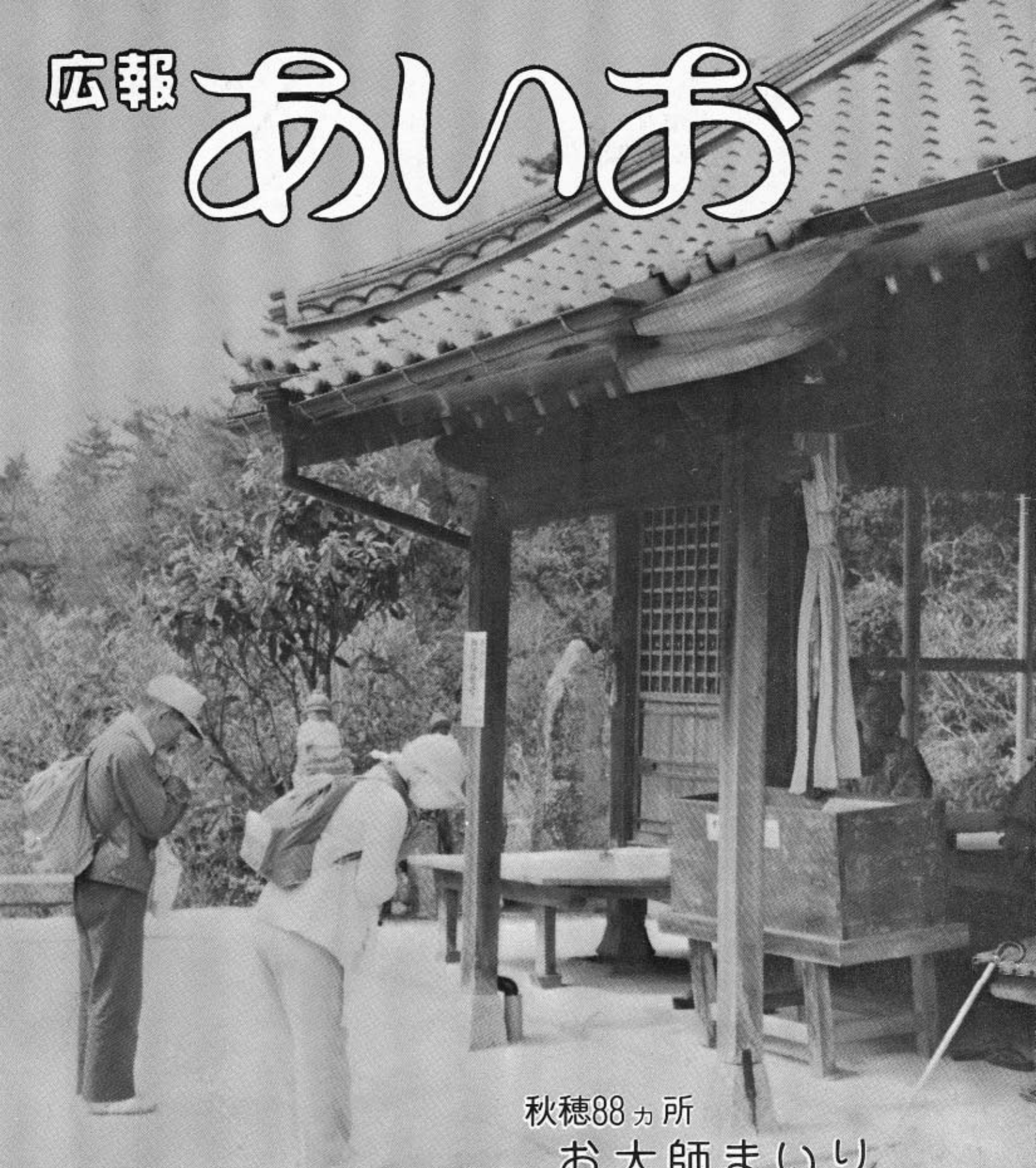


広報

# あいお



秋穂88カ所

お大師まいり

(4月20・21日)



'84 No.245

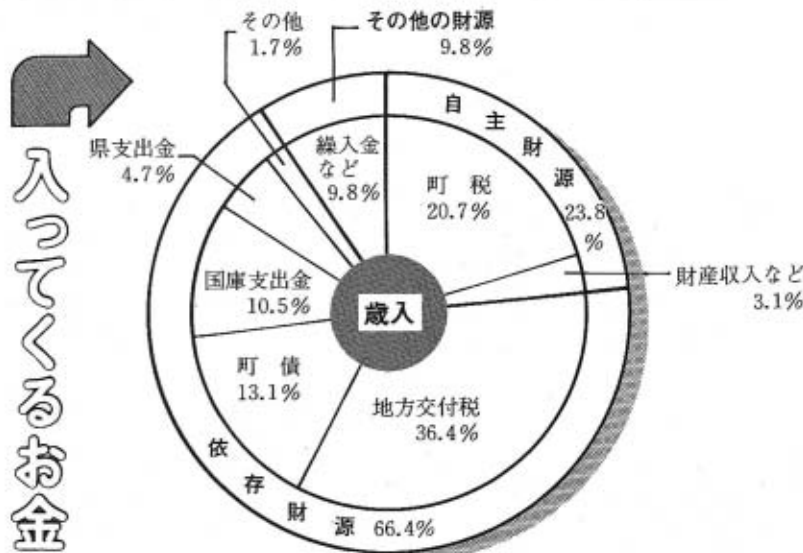
**5**・1

発行 秋穂町役場

総額 **31億3,105万円**

**18億1,897万円**

歳 入 款	入		
	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 町 税	377,163	359,403	17,760
2. 地 方 譲 与 税	15,500	14,000	1,500
3. 自動車取得税交付金	14,000	12,000	2,000
4. 地 方 交 付 税	662,657	671,086	△ 8,429
5. 交通安全対策特別交付金	1	500	△ 499
6. 分担金及び負担金	32,886	32,754	132
7. 使用料及び手数料	6,313	5,570	743
8. 国 庫 支 出 金	190,648	155,251	35,397
9. 県 支 出 金	84,774	72,358	12,416
10. 財 産 収 入	18,313	13,479	4,834
11. 寄 附 金	1	1	0
12. 繰 入 金	104,869	0	104,869
13. 繰 越 金	60,000	30,000	30,000
14. 諸 収 入	12,745	11,974	771
15. 町 債	239,100	141,600	97,500
合 計	1,818,970	1,519,976	298,994



入ってくるお金

五十九年度の一般会計予算と、国民健康保険特別会計予算など四つの特別会計予算が、三月二十三日の定例町議会で原案どおり可決されましたので、その概要をお知らせします。

## 一般会計

五十九年度の一般会計予算は、町の基本構想の理念である「明るく豊かで健やかに伸びゆく町」の建設を目指しています。そして、基本計画に基づき、福祉の充実、産業の発展、教育の振興を柱とし、厳しい財政事情の中で限られた財源を、重点的かつ効果的に配分しました。

まず福祉面では、ボランティア基金への出資をはじめ、国民健康保険加入者の負担軽減を図るために国保特別会計への助成金の増額、また、援護活動の充実のため自動車を配備します。

産業面では、道路網の整備や各産業の振興を図ります。まず、農業については、その基盤の整備と指定産地育成などの振興に取り組みます。水産業では、漁港施設の改善や、水産資源の培養事業などの振興に取り組みます。また、商工業については、基盤の強化や、観光開発のための駐車場建設により、地域の振興対策を推進します。

教育面では、教材などの充実と施設の整備を図ります。中学校については、造成と新校舎の建設に着手します。

このように、調和のある財政や各事業の実現に努めるとともに、健全財政の維持を基本方針として編成したものです。予算額は、中学校新校舎の建設に着手することもあり、前年度に比べ一九・七%の増額になっています。

また、予算の内訳を性質別に見ると、義務的経費が七億八千三十一万九千円（四二・九%）、投資的経費が五億九千六十四万九千円（三二・五%）、その他の経費が四億四千八百二十二千円（二四・六%）となっています。



**主****総務費**

- ▶町広報の毎月発行
- ▶交通安全施設の整備
- ▶小学校新入生へ交通安全ランドセルカバー及び腕章の交付
- ▶中学校新入自転車通学生に対するヘルメットの購入助成
- ▶自治会活動による傷害保険加入保険料の助成
- ▶防犯灯新設改良事業の助成
- ▶区の施設の新設改良事業の助成
- ▶有線放送事業に対する助成
- ▶住民実態調査の実施

**民生費**

- ▶高齢者福祉年金の支給
- ▶寝たきり老人の短期保護の実施
- ▶老人・心身障害者福祉対策事業の実施
- ▶心身障害者福祉作業所の継続
- ▶社会福祉協議会・老人福祉センターの運営助成
- ▶心配ごと相談及び民間組織を通じての福祉増進対策の実施
- ▶老人クラブ、母親クラブなどへの助成
- ▶母（父）子家庭への援助
- ▶重度心身障害児福祉手当の支給
- ▶心身障害者（児）福祉タクシー制度の継続実施
- ▶援護活動用自動車の購入
- ▶ボランティア基金への出資
- ▶国民健康保険特別会計への助成の増額
- ▶福祉医療の助成
- ▶保育料保護者負担の軽減措置
- ▶私立福祉施設への助成

**衛生費**

- ▶各種予防接種・一般住民検診及び乳児健康診査の実施

**な****事**

- ▶広域事業対策
- ▶山口市秋穂町水道企業団への助成
- ▶葬祭費の助成
- ▶成人病検診の実施及び助成
- ▶狂犬病の予防及び野犬対策
- ▶救急医療及び伝染病対策
- ▶生活排水路の整備及び助成
- ▶環境衛生事業の推進
- ▶健康づくり推進事業の実施
- ▶老人保健事業の実施
- ▶ごみ処理及びし尿処理対策

**労働費**

- ▶秋穂町勤労者連絡協議会への助成措置
- ▶山口県中小企業勤労者小口資金への預託
- ▶山口県福祉基金協会への出資

**農林水産業費**

- ▶地域農政対策及び水田利用再編対策事業
- ▶農業制度資金の融資及び利子補給
- ▶麦作・大豆栽培振興事業の助成
- ▶指定産地育成強化事業の助成
- ▶集団営農用機械導入事業の助成
- ▶地域農業計画及び地域農業集団育成事業などの助成
- ▶畜舎環境整備事業及び自給飼料確保事業などへの助成
- ▶町土地改良区への助成
- ▶単独土地改良事業の助成
- ▶有害鳥獣駆除対策協議会への助成
- ▶水産業制度資金の融資及び利子補給
- ▶水産資源培養事業への助成
- ▶秋穂湾地区販売統合推進事業の助成
- ▶漁業構造改善事業の実施
- ▶沖ノ瀬標識灯設置など漁港安

**業**

- ▶全対策事業の実施
- ▶漁港改修事業及び海岸保全事業の実施

**商工費**

- ▶町商工会への助成
- ▶中小企業設備資金などの利子補給
- ▶中小企業共済加入促進対策
- ▶山口県信用保証協会への増資による資金融資円滑化対策
- ▶観光開発のための駐車場の建設

**土木費**

- ▶道路新設改良及び補修事業の実施
- ▶港湾の保全整備事業の実施

**消防費**

- ▶防火水槽など消防水利の増設及び改善事業の実施
- ▶自衛消防団への助成
- ▶婦人防火クラブへの助成
- ▶救急業務の継続委託

**教育費**

- ▶各学校の施設整備及び教育備品並びに教材の充実
- ▶中学校建設用地の造成及び新校舎の建設事業着手
- ▶幼稚園の教材などの充実
- ▶各種学級講座の開設及び文化団体などの育成
- ▶文化祭・成人式の挙行
- ▶図書館図書の実施
- ▶文化財の保護
- ▶体力づくり諸事業の実施
- ▶体育団体の育成及び指導者の養成
- ▶町民水泳プールの公開
- ▶学校給食センターの施設の整備及び備品の充実

# 特別会計

## 国民健康保険特別会計

五十八年度に保険税の税率を改正し、運営してきましたが、その後、医療費はますます増大し、このままでは約三千万円の赤字が見込まれます。

そこで加入者の負担増をできるだけ軽減するため、一般会計からの助成金を増額しました。しかし、一般会計も厳しい財政事情であり、助成の増額も限度があります。

やむなく、次のとおり税率を改め、平均一九％の引き上げをすることになりました。皆様のご協力をお願いします。

△改正後の税率▽  
 ○所得割額 六・七％が七・〇％に  
 ○資産割額 千九百人の加入を見込んでいま

五五％が六〇％に  
 ○被保険者均等割額 一万三千四十円が一万六千五百円に

○世帯別平等割額 一万五千円が一万六千二百円に

老人保健医療特別会計  
 予算額は、医療費の増大により、前年度に比べ二三・六％も増加しました。

国民宿舎特別会計  
 気持ちの良い秋穂荘を維持するため、傷みの激しい食堂の床、客室カーテン、ロビーの天井の張り替えをすることにしています。

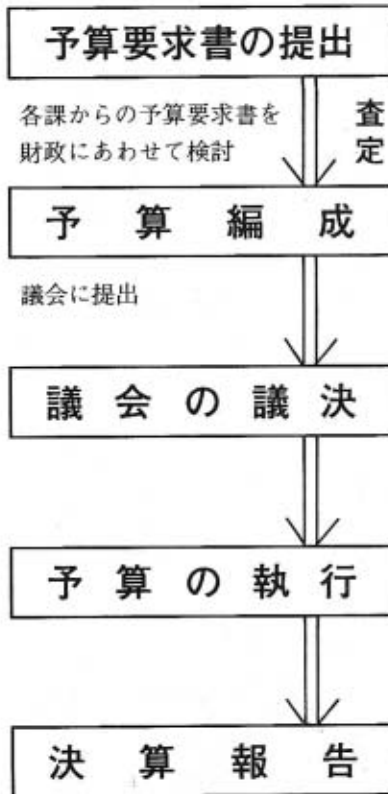
交通災害共済事業特別会計  
 五十八年度より百人多い、五千九百人の加入を見込んでいま

特別会計項目	本年度	前年度	比較
国民健康保険	426,878	387,469	39,409
老人保健医療	678,287	548,886	129,401
国民宿舎	199,800	179,815	19,985
交通災害共済事業	7,121	8,313	△1,192
合計	1,312,086	1,124,483	187,603

す。  
 近年、交通事故は増加するばかりです。町民の皆さん全員の加入をお願いします。

## 予算から

## 執行まで



## 原動機付自転車

改正前 改正後

50 cc. 以下	700円	1,000円
90 cc. 以下	1,100円	1,200円
125 cc. 以下	1,450円	1,600円

## 軽自動車

二輪のもの	2,200円	2,400円		
四輪のもの	貨物	営業用	2,900円	3,000円
		自家用	3,650円	4,000円
	乗用	営業用	5,200円	5,500円
		自家用	6,500円	7,200円

二輪の小型自動車	3,650円	4,000円
----------	--------	--------

## 小型特殊自動車

農耕作業用	1,450円	1,600円
その他のもの	4,300円	4,700円

所得控除	改正前	改正後
基礎控除	22万円	26万円
配偶者控除	22万円	26万円
老人配偶者控除	23万円	27万円
扶養控除	22万円	26万円
老人扶養控除	23万円	27万円
同居老親等扶養控除	26万円	31万円
同居特別障害者控除	25万円	30万円
老年者、寡夫、寡婦、勤労学生控除	21万円	24万円
障害者控除	21万円	24万円
特別障害者控除	23万円	26万円

## 住民税の所得控除額の変更

## 障害者などの非課税限度額の引き上げ

地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部が改正されました。主な点は次のとおりです。

# 町税条例が改正されました

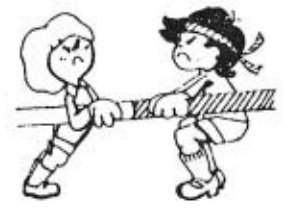
## 軽自動車税

車両検査を必要とする車をお持ちのかたは、納税後は領収書から証明書を切り離して、自動車検査証といっしょに保管してください。

障害者、未成年者、老年者及び寡婦に係る非課税限度額が、所得金額で八十万円から百万円に引き上げられました。



# 情報



ゲームの中に、無限の面白さがあります。

地区や職場の仲間に呼びかけ、チームを作って力自慢に挑戦してみませんか!! 奮っての参加をお待ちしています。

期日 六月十日(日)午前九時  
場所 秋穂小学校体育館

## 綱引き選手権大会

「赤勝て、白勝て、ヨイシヨイシヨイシヨイシ」

綱引きは、だれもが体験したことのある、気軽に参加できる身近なスポーツです。

綱引きにはいろんな「力」のドラマがあり、単純この上ない

種目 一般男子：三十九歳まで・四十歳以上 一般女子

チーム編成 人数：十二人以上(監督一人、コーチ一人、選手十人)。体重：一般男子の競技選手八人の合計体重は、六百四十kg以下(申告制)。一般女子は体重制限はありません。

申し込み 五月三十一日まで

日時 五月十三日(日)午前八時三十分

## オープン バレーボール大会

町民のスポーツ振興と健康の保持増進をねらいとして、第八回オープンバレーボール大会を開催します。

バレーボールシーズンの幕明けです。多くのチームの参加をお待ちします。

日時 五月十三日(日)午前八時三十分

に、参加料一チーム千円を添えて、中央公民館か大海支所に申し込んでください。詳しくは中央公民館へ。

## 町民陸上競技大会

「広く陸上競技の普及と、スポーツ精神の高揚を図る」ことをねらいに、第五回町民陸上競技大会を開催します。

毎年新記録が続出し、大会の内容が充実しています。

今年も、町民の皆さん

会場 秋穂小・大海小体育館  
種目 一般男子・女子の部いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式  
出場資格 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること

詳しくは中央公民館へ。

の積極的な参加をお待ちしています。

日時 六月三日(日)午前九時から

場所 秋穂中学校グラウンド  
種別 男女とも一般、高校、中学、小学の各部

種目 百歳、二百歳、四百歳、八百歳、千五百歳、四百歳リレー、走り高跳び、走り幅とび、砲丸投げ(以上男女共通) 三段跳び(男子のみ)

出場制限 一人二種目以内(但しリレーを除く)

表彰 各種目一位に賞状、出場者には記録証を贈ります。

詳しくは中央公民館へ。

# 家庭教育通信

No. 97



## 発達段階に合わせたしつけのポイント

### 幼児時代

◎こどもの可能性を信じて健康な心を育てる

(3歳児)

(2)

幼児期は、ひとりごと・つぶやき・ささやきといった「内声」をよく聞いてやるのがたいせつです。「またひとりごとを言っただけ、おかしいわね」と、笑わないことです。どうせ、ことばなんかまだわからないからと思わないで、乳児時代から正しいことばで語りかけてやることです。例えば、「犬が来たよ」「自動車を通るよ、どこへ行くのかね」「お父さんが帰ったよ」などと、語りかけてやるのがたいせつです。「これ犬っていうのよ、ワンワンて泣くの」というように、押しつけ指導をし

ないことです。家族の優しい語りかけで、子どもの情緒を安定させてやるのがたいせつです。こんなことをくり返すことにより言語見本が蓄積され、「内声」が発達して、幼児のほうから話しかけてくるようになります。また、この時期にお母さんが、ことばの先取りをしないことです。例えば、子どもが「水」を欲しがるとすぐさまに、「お母さんがそれを与えるようですよ」と、「お母さんお水が飲みたいの、お水をください」という言語活動にまで発展しません。言語表現させるような、生活の場をた

いせつにすることです。お母さんの物の感じ方、しぐさ、生き方を、子どもは全身全霊で見えています。お母さんは子どもの言語見本だということを、いつも頭に置いておくことが重要です。

### ○数について

数を数えることを学ばせるのは、それほど難しいことではありません。でも、「三つと四つと、どっちが多いかな？」と尋ねても、三歳児ではまだわかりません。それは、数の概念がまだ発達していないからです。ですから、数を数えられても、ただ数詞(数の序列)を唱えることができないということ、数の概念がわかったということではないのです。

三歳児にとっての数とは、テレビのチャンネル、番号、人数など、全て幼児の生活の中での具体的なものが対象となります。例えば、ゆで栗とか、ビスケット、あめなどのおやつを、兄弟二人分用意して、「どちらも同じよ」といって与えます。子どもにとつて、おやつの多い少ないは重大関心事ですから、数える必要に迫られ、数に関心を持つようになります。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

# みんなの健康



下村 赤瀬三也さんの  
長男 章太ちゃん

57年8月3日生まれ

お母さんの言葉  
動物とシンセン(新幹線)が大好きです。パパのように大きく優しい人になってほしいと思います。

## し尿収集料金が統一されます

収集料金 一荷(三十六ℓ)  
当り三百二十円(従量制)  
実施月日 五月一日

○委託登録制度について

し尿のくみ取り、及びし尿浄化槽の清掃(水洗便所の汚でいくみ取り)については登録制度となっておりますので、新規の登録、委託業者などの変更届けに

山口公衆衛生協会 四八二六  
小郡衛生秋穂社 四一五九  
吉南衛生社 小郡三一二五〇

詳しくは、保健衛生課までお尋ねください。

※許可業者及び連絡先

ついては速やかに保健衛生課、または大海支所で手続きをしてください。(手続無料、印鑑持参のこと)

59年4月1日から

61年3月31日まで

## あなたの地区のほけん推進委員です



(敬称略)

このたび、次の六十四人のあなたがたにほけん推進委員として二年間ご活躍いただくことになりました。健康に関することとで相談・要望など何かありましたら、遠慮なく声をかけてください。

## 5月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
31	木	13:15 ~ 14:00	BCG接種	中央公民館	生後3カ月から4歳に達するまでの乳幼児でツ反検査の陰性者
30	水	13:15 ~ 14:00	ツベルクリン反応	中央公民館	生後3カ月から4歳に達するまでの乳幼児
29	火	13:15 ~ 14:00	予防接種	中央公民館	3歳以上の未就園児
28	月	13:15 ~ 14:00	日本脳炎	中央公民館	3歳以上の未就園児
25	金	13:15 ~ 14:00	三種混合(ジフテリア破傷風)	中央公民館	満2歳から満4歳までの幼児
23	水	10:00 ~ 12:00	保健相談	大海分館	希望者
22	火	13:15 ~ 14:00	予防接種	中央公民館	3歳以上の未就園児
21	月	13:15 ~ 14:00	日本脳炎	中央公民館	3歳以上の未就園児
17	木	10:00 ~ 12:00	保健相談	大海分館	希望者
15	火	13:15 ~ 14:00	予防接種	中央公民館	3歳以上の未就園児
14	月	13:15 ~ 14:00	日本脳炎	中央公民館	3歳以上の未就園児
7	月	10:00 ~ 12:00	保健相談	中央公民館	希望者

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
大河内北	田村 正子	広中ツタエ	中野 一枝	山嶺	福井 裕子
大河内南	田嶋 弘子	大田 清美	松本 政子	西青江	越智 静子
天神町	小河 石美	尾中ナカ子	佐川 康子	先青江	上田ミチ子
浜中	小川 房枝	亀尾ヤスコ	山本 瑞子	中道	藤田 政枝
北条	繁永 京子	松村 和江	藤田八千代	花香南	紀 ソノ子
中条	河野美也子	守田 文子	平田 幸恵	花香北	五十部 薫子
井南	大村 節子	浜広加代子	石田 富枝	中津江	西村 繁野
浜内	小林 貞子	繁永 末子	藤田 静枝	屋戸	内田 政子
小浜	小林マサ子	川本 和恵	佐々木 雍子	加茂町	山下 備子
赤崎	安井扶美江	道中スミエ	渡壁 富美枝	海岸通	福江 和子
日地	藤田 禎子	中野 一枝	松村 幸子	東本町	江村三和子
金山嶺	福井 裕子	松本 政子	西村 愛子	上本町	藤田紀恵子
西青江	越智 静子	佐川 康子	金子ヨシエ	本町	山根 絹子
先青江	上田ミチ子	山本 瑞子	浜崎 繁野	祇園町	藤野加寿子
中道	藤田 政枝	藤田八千代	藤田美佐江	下村	藤山 妙子
花香南	紀 ソノ子	平田 幸恵	原田 貴子	中野	平田 雪枝
花香北	五十部 薫子	石田 富枝	岡田キヨノ	東天田	福井 明子
中津江	西村 繁野	藤田 静枝	角田登喜子	西天田	田中 禮子
屋戸	内田 政子	佐々木 雍子	松江八重子	宮之旦	松本 昌子
加茂町	山下 備子	渡壁 富美枝	内田 愛子	黒潟北	富永 喬子
海岸通	福江 和子	松村 幸子	田中 恵子	黒潟南	繁光トシ子



# No. 5 受けよう 検診



## 胸部レントゲン検診

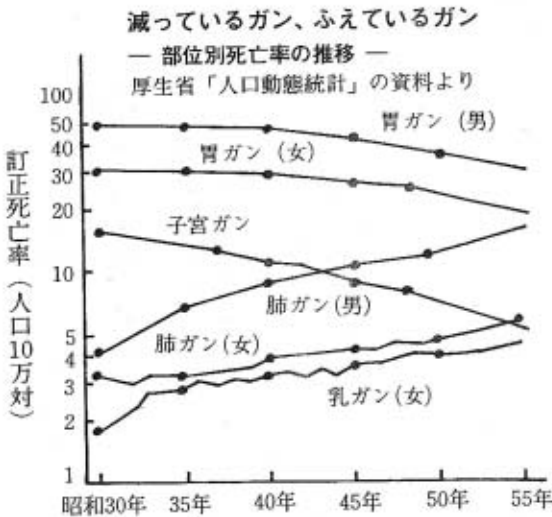
町では毎年、町民の皆さんを対象に、巡回胸部レントゲン検診を行っています。この検診はどんな意義があるのでしょうか。

**まだまだ多い結核**  
胸部レントゲン検診は、昔から肺結核の早期発見の方法として広く行われてきました。現在医学の発達により、結核で命を落とすことは少なくなりましたが、しかし、過去の病気なのかという点、決してそうではありません。かつて「死神」として恐れられていただけに、実は現在でも結核の治療を必要とする患者の数は二十四万人以上もいるといわれています。毎年六万人以上が新たに発病しています。

なかでも、六十〜七十代の男性に発病率が高くなっています。こうした日本の結核事情は、先進諸国に比べてまだ十〜十五年は遅れているといわれており、なかなかしぶとい病気です。結核は伝染性であること、また、こじらせれば慢性の経過をとることなどから考えても、検診により早期に発見することがたいせつです。

### とんとん増える肺ガン

ガンによる死亡が、死因のトップに躍り出たことは、まだ私たちの記憶に新しいところです。ところで、このように増え続けるガンの中でも、ひとときわ目立つのが急カーブを描いて増加している肺ガンです。男女平均すると、この三十年間に死亡率は八倍に跳はね上がりまし、男性に比べるとずっと少なかった女性の肺ガンも、ついに子宮ガンを抜いて二位になっています。胸部レントゲン検診は、この肺ガンの早期発見にも役立っていますから、その意



### 必要に応じた 検査を受ける

検査では普通、間接撮影といって、小型(縦横七十ミリ、あるいは百ミリが多い)の写真を使用しています。

したがって間接撮影では、異常な影があっても、それがどのような種類の病気か、全く害のないものなのか、はっきりしないことが多いのです。そこで精密検査として、間接より大きな直接撮影写真や断層写真を撮って確かめます。さらにタンの検査をしたり、気管支鏡や気管支を造影して写真を撮ることが必要になる場合もあります。

なかには「要精検」といわれても再検査を受けない人がいますが、これでは検診を受けた意味がまるでありません。やたらに怖がらず、必ず詳しい検査を受けることがたいせつです。

今年の、胸部レントゲン検診は六月四日(月)〜八日(金)です。詳しいことは、あらかじめお知らせしますので、この機会にぜひ検診を受けましょう。

## 環衛連だより

### 59年度総会開く

明るい健康な家庭づくりを目指す活動が続いている町環境衛生連合会では、四月十四日(土)に総会を開き、次のとおり予算と事業計画が決められました。

#### 予算総額

百八十六万五千元

#### 事業計画内容

- ・住みよい生活環境づくり運動の推進
- ・生活排水浄化への取り組み
- ・健康づくり運動の推進
- ・組織活動の強化

#### 新役員 (敬称略)

- 会長 福田泰典(西天田区)
- 副会長 福田雅二(天神町区)
- 小林繁雄(浜内区)
- 藤田 積(下村区)
- 松村賢二(花香南区)
- 道中良雄(赤崎区)
- 中村克正(本町区)

### 環境衛生推進 功労者表彰



- 町環境衛生連合会では、区の組織活動の推進を図り、特に清掃美化に努め、明るい町づくりへ意欲的に取り組まれた功績のあった次のかたがたを環衛連総会の席で表彰しました。(敬称略)
- 加茂区 三尾勝次
  - 小浜区 舛富政雄
  - 祇園町区 榎山砂利 代表
  - 西天田区 取締役 梶山建二
  - 同心会(ポランテ イアグループ)



「わしゃあ、むかし青年団に入っちゃった」と、若いころの楽しい思い出をお持ちのかたも多んじゃないでしょうか。

青年団は、今も健在です。

皆さんも、青年団の活躍は盆踊りや、人形劇とか、いろいろな行事でお見かけになったことがあると思います。

今月は、道中宏二君(23)をリーダーにめっちゃめっちゃがんばっている、秋穂町青年団を紹介します。

青年団が秋穂に再発足したの

## なかまたち

### No.2 一青年団一

記者が取材に行った時も、四月三十日に行われた子ども向け映画会の企画をどうしようかと、議論の最中でした。熱っばいなかにも、若者らしいユーモアたっぷりの討論が飛びかかっていました。

今、吉敷郡の各町には、それぞれ青年団があります。これからは、広い範囲で活動するために、郡内での連合体を作る話も進められています。

このような青年団活動を進め

#### 主な活動状況

1.	元旦マラソン参加
2.	総会
3.	カーブミラー清掃・子ども映画会
4.	竹島清掃
5.	ねぐら学習会・ダンスパーティー
6.	シーサイドドライブ・キャンプ
7.	盆踊り(初盆供養)・中道清掃・花火(バザー)
8.	カーブミラー清掃
9.	文化祭(バザー)・映画会
10.	人形劇
11.	ダンスパーティー
12.	

は、五十三年のことでした。あれからも、足かけ七年にわたりとじているのです。現在、団員は男性七人、女性三人のあわせて十人です。小銃精鋭で、団の目的である清掃奉仕や、青少年健全育成に取り組んでいます。具体的には、表にあるように、年間を通じて多くの活動を行っています。

ていくために、団長としての立場は苦勞や楽しいことがいろいろあるでしょう。道中君は、「そりゃあ、その時は苦しいけど、終わってみると楽しいし、第一青年団が好きだから」と話してくれました。また、町内の若者に「秋穂にいるんだったら、思いきり若さをぶつけてみよう」「真(親)の友だちづくりのために」と入団を呼びかけていました。これからも、青少年の育成や町民の親ほくのためにがんばってください。



がんばる青年団の皆さん

このページは町内での話題やできごと、あなたの意見でつくるページです。紙面づくりにご参加ください。

五月五日の節句には、男の子の数だけこいのぼりを揚げる。昔はこいが三匹も四匹も泳いでいる家が少なくありませんでした。子だくさんの時代だったのです。

ところが今は、子供二人が標準家庭。こいも一匹か、せいぜい二匹がいいところ。それでは寂しからうというわけで、最近では、赤、黒、青の三匹セットが流行しています。

なかには、黄色、緑のような色も加えた五点セットというものも見かけます。こいも世につれ、というこでしようか。

### 歳時記

材料も、こいそのものはナイロン地、さおは、軽金属と今様になりましたが、こいの絵柄は昔とあまり変わっていません。

サイズのほうは、都市部は、団地サイズの一メートルから二メートルどまりのもの、郡部では五メートル以上のもの、に人気があるそうです。

中国では、竜門(黄河の上流にある)を登ることのでき

### こいのぼり

たこいは竜になるといわれ、立身出世のシンボルとされています。日本では、江戸中期から今日のようなこいのぼりを飾る風習が出てきたようです。

近ごろの若者は、立身出世よりも自分の趣味に合った暮らしを望むようですが、五月五日には、やっぱり立身出世のシンボルを飾りたいのが親心というものでしょうか。

こいのぼりがさわやかな風になびく五月は、地上では自転車月間です。昭和五十六年五月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたのを記念して定められた月間です。これを機に、自転車のマナーや安全で楽しい乗り方について、家族で話し合いたいものです。





# 郷土史

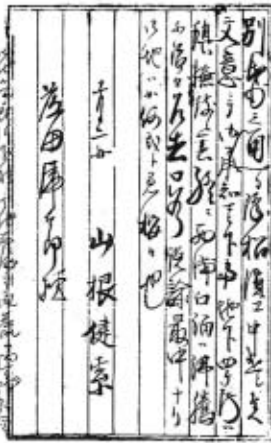
(128)

はじめに

屋戸藤田家文書には、明治初期から塩が専売制になる明治三十八年頃までの諸記録が、多く残されている。以下、その資料により塩業の推移を見る。

## 明治初期の混乱

維新以後公道共和の便宜なることを誤解し、自主とか自由とか、その事態を熟慮せず、旧来の規定の思いを忘れ、目前の小利を求めて諸所で混乱が起き、従来の三八替持法を無視して増産を競うようになった。



山根健索が  
藤田虎太郎にあてた書状

そのため塩は過剰生産となり、値崩れをおこし、仲買人に買いたたかれて苦境に陥るものが続出した。

先月、先々月に二島塩田で述べたように、この時期に南前浜の築立が行われたが、計画は挫折して銀主原田助左衛門はついに大きな借財を残して、この浜を人手に渡した。その浜も、約半数は永く荒浜のまま放置されることになり、塩価の回復した明治十四年頃によく成就する。また、塩価は仲買人の市場操作で、北国の消費地では逆に高値の塩を買われる事態になった。

## 塩田会議の開催

そこで明治十年冬、備後尾道で瀬戸内十州塩田業者有志五十余名が会合して、実に三十二昼夜にわたって協議を重ねた。かつて明和頃の塩業衰微の危機を救った三田尻鶴浜の田中藤六の建議によって、瀬戸内三千余戸の塩業者が三八替持法を実行し、結束して成果をあげたことに思いを致して、再びこの混乱を突破するために諸規則の制定をし、不服の塩業者を手分けして説得することになった。

よって明治十一年三月五日、山口県下の塩業者も三田尻浜大会所に集まり、県下五地区の各組に総頭取を置いて不服の浜主を説得することになった。

三田尻浜でも四カ所の同意は得られたが、西浦・江泊の両所では議論沸騰して治まらず、その説得を続けておるが、小郡浜（秋穂・二島・遠波）の状況いかんと、三田尻浜山根健索は秋穂の頭取屋戸藤田虎太郎に書状を送っている。（写真参照）

## 明治前期の塩業

開かれた塩田会議で「十州塩田勸業会社規則」が定められた。この規則の最後の条に、次のように「議員心得」が示されている。

『議事八十州一般ノ公儀公益ヲ計ルモノナレバ、各自塩田ノ私利私情ヲ以テ他ノ公論ヲ妨グベカラズ、マタ弁論ノ言語ハ罵詈ニシラザルヲ要ス。右ノ条ヲ遵守スルタメ連署調印ス。』

この規則には罰則を設け、営業期日外に操業するときは、一日ごとに金二十円の違約金を課すことになっていた。

また、この会社は国内の食塩の需要を計って、剰余の塩は、海外に輸出することをもくろんでいた。その相手先に、朝鮮・ウラジオストクなどがあげられていた。

## 防長塩田会社

十州塩田勸業会社が発足した前年の十二月に、山口県下でも

しとみられていたので、前年までは欠損して生産していたことになる。そのころの秋穂付近の、年平均の塩の生産量は次の通りであった。

計	七、一〇〇石
遠波	一〇、〇〇〇石
長浜	一八、〇〇〇石
花香中津江二	〇〇〇石
青江	一七、五〇〇石
大海	九、六〇〇石

## 国内産・外国産塩の比較

農務局が明治十六年六月に出した『農事報告』によると、次のことが指摘されている。

内地塩では気象条件で製塩に大きな差があり、南西暖地でも湿潤の空気と雨の多い熊本や高知の外海沿岸のものは、水気も多くて品位も瀬戸内のものに劣る。外塩は国内塩に比較すると著しく安価で、品位も良いものが多い。したがって、海外輸出の見込みはない。よって、極力生産コストを低くし、特に燃料費削減の工夫が必要である。そのため改良策も示し、悪得業者や仲買人の不心得を論じている。

これにより、秋穂の大浜主もその規模を次第に縮小する。

(中野・田中 稯)

# 投票日は7月1日

## 町議会議員一般選挙の

### 日程が決まりました

午前7時から  
午後6時まで

町選挙管理委員会では、任期満了（七月十一日）に伴う秋穂町議会議員一般選挙を七月一日（日）に行うことに決定しました。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる機会であり、私たちの一票は、暮らしを良くするための貴重な意思表示です。

私たちの代表として町政を担当する人を選ぶにあたって、有権者の一人ひとりが、よく見、よく聞き、よく考えて、投票していただきたいと思えます。町議会議員一般選挙の主な日程などは、次のとおりです。

### 立候補予定者 などの説明会

町選挙管理委員会では、町議会議員一般選挙を執行するにあたり、立候補の手続き、届け出の方法、並びに選挙運動などに関する説明会を次の日時に開催します。公職選挙法の改正により

立候補の届け出期間、選挙運動期間など改正された事項が多くありますので、立候補予定者並びに総括主宰予定者のかたは、ぜひご出席ください。

▼日時 五月二十三日（水）  
午後一時三十分

▼場所 中央公民館会議室

### 主な選挙日程

▼六月二十六日（火）

- 。選挙期日の告示
- 。立候補（推薦）届け出受付期限
- 。立候補辞退届け出期限
- 。不在者投票の開始

- 。郵便による不在者投票の開始
- 。選挙立会人届け出受理開始
- 。選挙運動用ポスターのポスト
- 。公営施設使用の個人演説会開催申し出開始

▼六月二十七日（水）

- 。郵便による不在者投票用紙
- 。封筒の交付請求期限

▼六月二十八日（木）

- 。選挙立会人届け出期限
- 。公営施設使用の個人演説会の開始

▼六月二十九日（金）

- 。補充立候補（推薦）届け出期限
- 。補充立候補辞退届け出期限
- 。投票記載所の氏名などの掲示掲載順序のくじ
- 。選挙立会人のくじ

▼六月三十日（土）

- 。不在者投票期限
- 。投票日

### 投票所

- 第一投票区投票所  
公民館大分館講堂
- 第二投票区投票所  
大海小学校体育館
- 第三投票区投票所  
秋穂町商工会ホール
- 第四投票区投票所  
中央公民館講堂

### 投票時間

午前七時から午後六時

まで

。選挙会（開票事務を合わせて行う）

場所 町役場議事堂  
時間 午後七時三十分から

▼七月二日（月）

- 。当選の告知
- 。当選證書の附与

▼七月七日（土）

- 。請負などをやめた旨の届け出期限

▼七月十六日（月）

- 。選挙の効力に関する異議申し出期限
- 。当選の効力に関する異議申し出期限
- 。選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出期限
- 。選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出期限（二回以後は、収支の日から七日以内）

### 選挙権を有する人

日本国民で、年齢満二十年以上の人（昭和三十九年七月二日以前に生まれた人）で引き続き三カ月以上秋穂町に住所を有する人。

### 被選挙権を有する人

秋穂町議会議員の選挙権を有する人で、年齢満二十五年以上の人。（昭和三十四年七月二日以前に生まれた人）

## 悩まないで 人権擁護委員へ



あなたは「差別された」「借地のことでもめている」「交通事故を起こしてしまった」などといった、人権にかかわるような問題に出くわしたことはありませんか。

このような人権問題は、私たちの日常生活に関連したもののばかりです。そのほかにも隣り近所とのめごと、騒音や悪息といったことも人権問題として取り扱われます。

本町の人権擁護委員は、次の二人のかたです。皆さん、独りで悩まないで、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

### 相談先

- 宮原勝恵（中条）  
電話二五三七  
有線四四五七
- 春樋一民（本町）  
電話二六三七  
有線三二六六

# ご存じですか 国民年金



## 《現況届》を忘れずに！



毎年5月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けているかたが「現況届」を提出する時期です。

「現況届」は、本人や家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べるたいせつな手続きなので、提出を怠ると、年金を受けられなくなる場合があります。

正しくご記入の上、必ず期日までに、町役場町民課または、大海支所まで提出してください。

## 赤十字社員増強と 社資募集運動に ご協力を！

—日本赤十字社秋穂町分区—

今年も5月1日から1か月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開されます。

本町も社資募集目標額を68万8千円とし、各区長さんを通じて全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

赤十字は、人道・博愛の精神によって災害救護活動、健康増進のための巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図り、人々の生命と健康を守り、明るい幸福な社会の建設を目指し奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく社員の皆さまの尊い社資によって進められその使命が達せられるものです。

皆さまの赤十字へのご理解と、ご協力をお願いいたします。



行政管理庁では、来る5月13日（日）から5月19日（土）までの1週間、春の行政相談週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、要望、意見をお持ちのかたは山口行政監察局（山口市中河原町6-16 電話 1103）または、行政相談員の江崎泰さんにお気軽にお申し出ください。江崎さんは自宅（下村・電話 2665）でも相談を受けておられます。

なお、次のとおり相談所を開設しますので、ご利用ください。

- 5月10日（木）役場大海支所
- 5月21日（月）老人福祉センター

「無料」・「親切」・「秘密」により相談に応じます。

### 免状を引き換える年度

現有免状	引換年度	現有免状	交付年月日	引換年度
乙長(航機) 乙一	59	1、2、3級 小型船舶操縦士	(49. 10. 1 50. 6. 30)	59
乙二( )	60	"	(50. 7. 1 50. 12. 31)	60
丙長( )	61	"	(51. 1. 1 52. 3. 31)	61
丙士( )	62	"	(52. 4. 1 58. 4. 29)	62
		4級 小型船舶操縦士	(49. 5. 26 50. 12. 31)	63
		"	(51. 1. 1 51. 9. 30)	64
		"	(51. 10. 1 52. 9. 30)	65
		"	(52. 10. 1 55. 3. 31)	66
		"	(55. 4. 1 58. 4. 29)	67

船舶職員法の改正により、(五十八年四月三十日以前に取得された)海技免状をお持ちのかたは、別表の年度に従って新免状と引き換えを行ってください。

※免状の引き換え手続きなど、詳しいことは、役場産業課(電話 二二一・有線 二二二)へお問い合わせください。

※なお、次の免状をお持ちのかたは、五十九年度中に引き換えをしないと旧免状となり使用出来なくなります。

- 乙種船長及び機関長の免状
- 乙種一等航海士及び一等機関士の免状

。四十九年十月一日から五十年六月三十日の間に取得(交付)された、一・二・三級小型船舶操縦士免状



### 告知板

## 海技免状の 引き換えについて

## 心身障害児の療育相談会

県心身障害児総合療育システムの一環として、障害児とその保護者を対象に、次の要領により相談会が開かれます。

この相談会は、療育機関の機能を可能なかぎり活用し、在宅障害児を幼児期に早期発見し、早期治療の推進や適切な助言、指導、障害の状況に適した療育機関の紹介や治療と並行した教育を行い、心身の調和と発達をはかり、医師の指導のもと、心身の回復改善に努め、心身障害児福祉の向上をはかることを目的としています。

○日時 6月12日(火)午後1時～3時

○場所 県身体障害者福祉センター(八幡馬場36-1 鷺山口㊟2345)

### ○相談担当者

(1)小児科相談 県立中央病院 小児科部長三浦敏男先生

(2)精神科相談 精神衛生センター所長小林茂先生

(3)整形外科相談 鼓ヶ浦整肢学園長開地逸郎先生

(4)機能回復訓練相談 県身体障害者福祉センター指導係長久保裕先生

(5)言語障害相談 白石小学校 ことばの教室教諭熊野汎美先生

(6)心理相談 中央児童相談所 心理判定員竹野三憲先生

(7)保健・福祉相談 山口保健所・山口市福祉事務所・児童相談所の職員

○申し込み 5月25日(金)までに町役場保健衛生課(電話2121・有線2332)へ(当日、母子手帳をご持参ください)

## 健康を守る努力

わたしたちの健康を害したり、おびやかす原因のうちには、個人の力ではどうにもならないものがあります。例えば、いま国際的な問題となっている環境汚染、公害……。

これは、いかなれば地球規模の大きな問題であり、個人ではどうにもならず、政治の力で防いでもらわなくてはならない問題です。

しかし、健康の保持は個人の問題でもあるのです。自分の健康を守るためには、まず自分が注意し、努力する必要があります。

それでは、どのような注意が必要なのかというと、現在もつとめたいせつだといわれている

「運動」・「栄養」・「休養」の三つに気をつけることです。

## 健康のための運動

「運動」といえば「スポーツ」というのが一般的な考え方のようですが、スポーツは記録を競い、力を比べあう運動競技です。

## 国保だより



### 「健康づくり」の取り組み

運動は自分に合ったペースで繰り返し続けてこそ効果があつた。

若い人なら、このような運動も有効かも知れませんが、現代社会には中高年者、そして心臓の悪い人など何らかの疾病を患っている人も多いため、だれかれなしにスポーツを奨めるわけ

でも運動はできません。少しでも全身の筋肉を使うように心掛ける。

現代のような社会構造、複雑な人間関係などから精神的にも肉体的にも疲れる度合いが増えています。

健康と管理は、一人ひとりが責任をもって考え、実行しなう。

けにもいきません。そこで、運動を始める前にはまずお医者さんに健康診断をしてもらうことがたいせつです。

## 健康のための栄養

昔は、栄養は取れば取るほど良いといわれたこともありましたが、ところが現代では栄養の取り過ぎは肥満の一因になってい

必要です。栄養の取り方として、ただ漫然と体を休めるというのは感心できません。人それぞれに合った栄養の処し方を考え、実行してみるのもまた楽しいものです。

## 健康のためのまとめ

わたしたちは、生命を受けてこの世に生まれてきました。この生命のある限り、人生を有意義に過ごしていきたいとだれしもが思っています。

健康とは明るく、そして前向きのものであるはずで、あなたの健康はあなた自身がつくっていく以外ありません。

お知らせ



危険物取扱者の試験

日時 6月15日(金) 午前10時  
 場所 山口市など  
 種類 乙種及び丙種  
 願書受付期間 5月1日～18日  
 詳細 役場総務課または県消防防災課  
 ※受験願書は役場総務課にあります。

2級建築士の試験  
 木造建築士

願書受付期間 5月7日～21日  
 願書受付場所 山口市大平町3の8 山口県建築士会館(受験申し込みは本人が持参のこと)  
 試験日 7月22日(学科) 9月16日(設計製図)  
 試験会場 防府高校、防府商業高校、山口農業高校  
 願書の請求先 各土木事務所  
 詳細 県建築課指導係(☎0839②3111 内線2982)

役場執務時間の変更

役場の執務時間が、5月1日から9月末日まで次のとおり変更になります。  
 平日 午前8時30分～午後5時  
 土曜 午前8時30分～正午

和裁(初級)の講習会

対象 自己の就業に役立てるための技能を習得しようと希望される婦人  
 定員 15人  
 日時 6月5日～10月18日(火・木)の25日間 9時～15時  
 受講料 無料(テキスト教材別)  
 場所 防府市 西村服装技術学園  
 申し込み 役場産業課または婦人就業センター(☎0834②6102)  
 締め切り 5月22日

半自動アーク溶接技術  
 検定準備の講習会

実施日時 5月29, 31日 6月5, 7, 12, 14, 15日(13時～17時) 6月2, 9日(9時～16時)  
 講習内容 学科 溶接の一般知識・施工法・関係法規ほか、実技 基本練習

対象者 J I S技術検定受験希望者  
 費用 受講料 5千円, 検定料 6千円  
 定員 10人  
 申込先 5月15日までに☎753 山口市大字矢原花ノ木1284-1 山口技能開発センター 開発援助課(☎0839②1948)

補聴器の修理日

今月より、時間が変更になりました。  
 本庁町民相談室 11日午後2時～3時▷18日午前11時～12時  
 大海支所 11日午後3時～4時  
 ▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

こいのぼりは  
 電線に注意して

電線の近くにはこいのぼりを立てないでください。もしひっかかったときは、すぐ連絡してください。中国電力(株)秋穂出張所(電話2342 有線2075)

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
花香	南田 重吉	74	3月26日
西天山	平藤 村マ	87	同 27日
金海岸	横通 松本	52	同 27日
花東	渡邊 本村	77	4月1日
花本	香南 森下	90	同 3日
浜金	天香 安永	42	同 4日
	南田 本中	1	同 5日
	南町 田野	80	同 5日
	中嶺 河野	77	同 6日
	山嶺 新	79	同 10日

(3月16日～4月15日届出)

町の人口(4月1日現在)

<前月対比> 3月中の異動の内訳

人口	増加分	減少分
人口 9,363人 + 17	(増加分)	(減少分)
男 4,483人 + 13	出生 7人	死亡 10人
女 4,880人 + 4	転入 57人	転出 37人
世帯数 2,511 - 4	計 64人	計 47人

休日当番医(午前9時～午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
5/3	岩崎クリニック・小郡③0637	同仁病院・阿知須2130	小林外科・小郡③1515
5	岡 医院 " ②2388	小野医院・秋 穂2353	吉武医院・秋穂 2330
6	池田医院 " ②1002	新井医院・阿知須2048	林 病院・小郡②0411
13	林 病院 " ②0411	三河内医院・秋 穂2711	共立病院・阿知須2200
20	浜本小児科 " ③0616	佐藤医院・阿知須2126	嘉村外科・小郡②2513
27	第一病院 " ②0333	共立病院 " 2200	第一病院 " ②0333
6/3	田中内科 " ②2325	徳田医院・嘉 川2512	相川医院・西辻 2177
10	河端内科 " ②3820	賀屋医院・二 島2033	村田外科・小郡②7100

土曜夜間当番医(午後7時～10時)

月日	内科系	外科系
5/12	池田医院・小郡②1002	共立病院・阿知須2200
19	新井医院・阿知須2048	嘉村外科・小郡②2513
26	同仁病院 " 2130	同仁病院・阿知須2130
6/2	田村内科・嘉 川4749	小林外科・小郡③1515
9	共立病院・阿知須2200	小川整形外科 " ②2887

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

＝吉南医師会＝

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター